暮らしの情報 Life Information

就労

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合職員募集

▼**募集職種等** ①一般事務職、②技術職（電気・機械）
▼**募集人数** ①②若干名
▼**応募要件** ①昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で民間企業等で5年以上職務経験がある方（令和7年8月末現在）、将来的に組合行政の運営をけん引する意欲がある方 ②昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で民間企業等において建築物等の電気設備及び機械設備の企画・設備・施工管理・保守管理等で5年以上職務経験がある方（令和7年8月末時点）
▼**試験日** 11月16日（日）
▼**申込期間** 10月10日（金）まで
※詳しくは組合ホームページをご覧ください。
▼**申込・問合せ** 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務課 ☎294－9333（毛呂山町大字川角1510）

介護の仕事に興味がある皆様へ

埼玉県では、介護の仕事に興味がある方の県内介護事業所への就職を支援しています。▶ポータルサイト

▼**事業内容** ①埼玉県の介護のお仕事応援ポータルサイトによる介護の仕事に関する情報提供 ②介護の仕事が未経験の方のための介護に関する入門的研修等の実施 ③職場見学・体験の実施 ④個別マッチングを通して、県内介護施設等への就職を支援
▼**対象** 介護施設等での介護職の勤務を希望される方
▼**問合せ** ㈱パソナライフケア（受託事業者）☎0120－121－767

お知らせ

マイナ救急の実証事業の開始について

総務省消防庁によるマイナンバーカードを活用して、救急業務の迅速化・円滑化を図ることを目的とした実証事業が10月1日から全国で開始します。

当組合でも救急隊員が現場で、本人同意のもと、健康保険証利用登録済みのマイナンバーカードを読み込みさせていただくこととなりますので、ご協力をお願いします。詳細は組合ホームページをご覧ください。

▼**問合せ** 西入間広域消防組合消防本部警防課 ☎295－0154

年金事務所の予約相談をご活用ください

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。

予約は、相談希望日の1か月前から前日までの間に、予約専用ダイヤルへお電話いただき、ご都合のよい時間帯をご予約ください。週初めの開所日は午前8時30分から午後6時まで、それ以外の平日は午前8時30分から午後4時まで、第2土曜日は午前9時30分から午後3時まで予約相談を受け付けています。

▼**問合せ** 予約相談専用ダイヤル ☎0570－05－4890 平日午前8時30分～午後5時15分

保養施設の宿泊費の一部を助成しています

町国民健康保険及び後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持及び増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設（ホテルなど）の宿泊費の一部を助成しています。助成を希望される方は、施設利用日の10日前までにお申込みください。

▼**対象** 町の国民健康保険または後期高齢者医療に加入していて、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方
▼**補助金額** 大人1泊につき3000円、小人（4歳以上小学生以下）1泊につき1500円
※一人につき年度内2泊までとします。
※他のキャンペーンや割引等と併用できない場合があるため、利用予約時に各宿泊先へご確認ください。
▼**申請先・問合せ** 役場町民健康課 ☎296－5891

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/5	6 A資プ A資び B資プ	7 A可 B可	8 A資ペ B不燃	9	10 A可 B可	11
12	13 A資プ B資び B資プ	14 A可 B可	15 A不燃 B資ペ	16 A紙布 B紙布	17 A可 B可	18
19	20 A資プ A資び B資プ	21 A可 B可	22 A資ペ B不燃	23	24 A可 B可	25
26	27 A資プ A資び B資プ	28 A可 B可	29	30	31 A可 B可	11/1
2	3 A資プ A資び B資プ	4 A可 B可	5 A不燃 B資ペ	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		

可…可燃物　不燃…不燃物・有害ごみ　紙布…紙・布類　資ペ…ペットボトル　資び…びん・かん類　資プ…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医　※診療時間　午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月13日（祝・月）	森田クリニック（吉見町）	内科・外科	0493-53-2220
11月3日（祝・月）	たばた小児科（吉見町）	内科・小児科・アレルギー科	0493-54-8822

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

	電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内（東松山市神明町1－15－10）		

埼玉県民手帳の販売

2026年版

▼**販売場所** ①役場総務課及び役場東出張所、②県統計相談室、③県内の一部コンビニエンスストアなど
▼**販売期間** 10月15日（水）発売 ①2月27日（金）まで、②令和8年3月以降も在庫の限り販売、③2月末まで
※売切れにより期間前に終了する場合があります。
▼**価格** 770円（税込）

石坂の森で発生した伐採木を配布します

石坂の森では、利用者の安全確保及び環境保全を目的として、枯損木等の伐採を含む整備を実施しています。発生した伐採木について、自家消費を用途とした方に限定し、無償配布を行います。

配布を希望される方は町ホームページに配布案内等を掲載いたしますのでご確認ください。

▼**配布日** 12月6日（土）（予備日は12月7日（日））
▼**配布対象者** 町内在住者
▼**問合せ** 役場地域創生環境課 ☎296－5894

雑紙袋を配布します

町では、可燃ごみの減量を目指して様々な取り組みを行っています。

その一環として試験的に、雑紙のうち軽量で小さな紙製品の減量化に向けた「雑紙袋」を各家庭に配布します。「雑紙袋」を利用し、可燃ごみの減量に向けて皆さんのご協力をお願いします。

▼**問合せ** 役場地域創生環境課 ☎296－5894

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース

10月は「骨髄バンク推進月間」です

白血病などの血液疾患に有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植（まっしょうけっかんさいぼういしょく）がありますが、この治療法には骨髄や末梢血幹細胞を提供していただけるドナーが必要です。移植を必要としている患者さんは、毎年約2千人程度います。1人でも多くのドナー登録が必要であり、特に若い世代の方のドナー登録が少ない状況です。

ドナー登録は、町の献血事業にて受け付けております。献血と併せてご検討ください。

▼問合せ 町保健センター ☎296−2530

SAITAMA出会いサポートセンター利用登録者募集

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

▼対象
・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女
・埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

▼費用 1万6000円（税込・2年間有効）※鳩山町在住の方は割引適用となり、1万1000円

▼問合せ SAITAMA出会いサポートセンター ☎048−789−7721

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料のことです。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為です。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

▼問合せ 県税務課 ☎048−830−2658

暮らしの『相談室』

10月中旬〜11月上旬

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：10月16日（木）午前9時〜正午
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会☎296-0591

■行政相談・人権相談【要予約（3開庁日前）】
日時：10月21日（火） 午後1時〜3時
場所：町立図書館
問合せ：総務課☎296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約（3開庁日前）】
日時：10月22日（水） 午前10時〜正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課☎296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時：11月10日（月）午前10時30分〜11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター☎296-2530

■生活困窮者自立相談（生活保護受給者は除く）
日時：月〜金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分〜午後5時
場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時〜4時
場所・問合せ：教育委員会事務局☎296-1263

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時〜正午、午後1時〜3時
場所・問合せ：産業振興課☎296-5895

有料広告掲載スペース

歯周疾患検診（健康生活歯援プログラム）実施

歯や口の健康を守ることは、健康寿命を延ばすことにも繋がります。健康づくりのきっかけとして、ぜひご活用ください。

▼日時 11月20日（木）（受付時間：午後1時〜3時30分）

▼会場 町地域包括ケアセンター

▼対象 町内在住の検診日当日20・30・40・50・60・70歳の方

▼内容 歯科医師による口腔内診察と歯科衛生士等による保健相談

▼定員 20人（申込順、費用無料）

▼申込・問合せ 10月6日（月）午前8時30分より、町保健センターに電話（296−2530）かFAX（296−2832）でお申し込みください。

健診・がん検診は受診しましたか？

今年の集団健（検）診は12月で終了します。

特定健診・いきいき長寿健診は、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、年に一度無料で受診することができます。（がん検診は自己負担があります。）

▼実施日 12月6日（土）、7日（日）、8日（月）

▼実施内容と自己負担額
特定健診・いきいき長寿健診（無料）、いきいき30健診（1500円）、大腸がん検診（300円）、肺がん検診（300円）、胃がん検診（1000円）、前立腺がん検診（500円）、肺炎ウイルス検診（500円）

▼申込・問合せ 町保健センター ☎296−2530

10月はがん検診受診率向上月間です

がんはわが国の死因第1位であり、令和5年には年間約38万人が亡くなっています。罹患する人が多い一方、早期発見・早期治療により治るものも多い病気です。この機会にぜひがん検診を受けましょう。受付状況や申込み方法等につきましては、町ホームページ、公式LINE等でご案内しています。

▼申込・問合せ 町保健センター ☎296−2530

都市計画に関する公聴会開催のお知らせ

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

▼日時 10月24日（金）午後2時

▼場所 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 第一会議室

▼内容 毛呂山・越生都市計画下水道の変更

■都市計画変更の構想（原案）の閲覧

▼期間 10月3日（金）〜17日（金）※土・日・祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分

▼場所 埼玉県下水道局下水道事業課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合、役場まちづくり推進課

■公述の申し出

▼対象 毛呂山町、越生町および鳩山町に住所を有する個人および法人

▼提出方法 10月17日（金）午後5時15分までに閲覧場所にある公述申請書に必要事項を記入の上、持参または郵送（必着）で埼玉県下水道局下水道事業課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合または役場まちづくり推進課まで

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。

※公述人一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。

※申し出がない場合は、公聴会は中止になります。

※傍聴を希望する場合は、10月3日（金）以降に埼玉県下水道局下水道事業課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合または役場まちづくり推進課にお問合せください。

▼問合せ
埼玉県下水道局下水道事業課 ☎048−830−5458
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 ☎294−9333

成年後見なんでも相談

▼日時 10月26日（日）午前10時〜午後4時

▼対面相談 10月17日（金）までに申込み（予約制）

▼会場 埼玉弁護士会館

▼電話相談（当日のみ）☎048−863−3700

▼申込・問合せ
県地域包括ケア課 ☎048−830−3251
（当日は電話相談の番号へお電話ください）

有料広告掲載スペース

お知らせ

10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の健康を害するだけでなく、家族や周りの人にも大きな影響を与えます。

覚醒剤や大麻等の薬物の誘いは、はっきり断りましょう。薬物でお困りの方は、一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ 坂戸保健所 ☎283－7815

住民票等のコンビニ交付サービスを一時停止します

システム更新のため、コンビニ交付サービスを一時停止します。サービス停止中は、住民票、印鑑登録証明書、税関系証明書をコンビニで交付することができません。停止期間中に住民票等が必要な方は、鳩山町役場または東出張所へご来庁ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

▼停止期間 10月17日(金)～21日(火)

▼問合せ 役場町民健康課 ☎296－5891

献血にご協力をお願いします

▼対象 【年齢】16歳(400mlの場合、男性は17歳、女性は18歳)～69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります)

【体重】男性45kg以上／女性40kg以上(400mlの場合は、男女とも50kg以上)

▼日時 10月31日(金) 午前9時30分～午前11時30分

▼場所 町保健センター駐車場

▼内容 200mlと400mlの献血

▼問合せ 町保健センター ☎296－2530

ご存知ですか国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入して保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになったり、受け取る年金額を増やすことができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎242－2657
役場町民健康課 ☎296－5891

浄化槽の法定検査の受検について

浄化槽をお使いの人は年1回の法定検査を受検することが法律で義務付けられています。

法定検査は、浄化槽の清掃や保守点検が行われ、浄化機能が十分に発揮されているかを水質等により確認する検査です。浄化槽を使用していて法定検査を実施されていない人は、指定検査機関に連絡し、検査手続きをしてください。

▼手数料 5000円(10人槽以下の浄化槽の場合)

▼問合せ (一社)埼玉県環境検査研究協会 ☎284－2911

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
問合せ：ニュータウンふくしプラザ☎290-5469

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町社会福祉協議会と鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：10月6日(月)・11月4日(火)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、10月20日(月)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会☎296-5296

ごみの減量化へのご協力をお願いします

10月1日から31日は県の3R推進月間です。プラスチック資源の循環利用を促進するため、プラスチック製品を捨てる時はリサイクルしやすいように分別し、プラスチックごみを減らすライフスタイルを実践してください。

また、本町では、他の市町と比較し1人当たりのごみの排出量が多くなっています。REDUCE(リデュース:減らす)REUSE(リユース:再使用)RECYCLE(リサイクル:再利用)を、もう一度考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296－5894

◆令和6年度1人1日当たりの搬入量

市町名	燃えるごみ 全体量(g/人日)	燃えないごみ 全体量(g/人日)
鳩山町	692.66	47.22
鶴ヶ島市	602.31	30.99
毛呂山町	711.62	33.42
越生町	658.40	35.55

出典：埼玉西部環境保全組合

歩行者優先の徹底及び道路の正しい横断を

県内では、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者が、近づいてくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。

そこで、埼玉県警察では、「KEEP38プロジェクト」と題し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを理解していただけるよう運転者に対する指導啓発活動を強化しています。

運転者も歩行者も道路の正しい横断をはじめ、交通ルールについて改めて考えてみましょう。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296－5894

鳩山町空き家リフォーム等補助金を活用しませんか

町では、空き家の利活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、町内の空き家リフォーム工事等を行う方に対し、補助金を交付します。

▼補助対象者 補助対象となる空き家に居住しようとする所有者または入居者

▼補助対象費用 対象物件の改修(リフォーム)工事費用

▼補助金額 改修(リフォーム)工事に要した費用の2分の1に相当する金額(上限:20万円)

▼対象期間 令和7年7月1日から令和8年2月下旬に完了すること。

補助金の詳細についてはお問い合わせください。

▼問合せ・書類提出先 役場地域創生環境課 ☎296－5894

鳩山ニュータウン地区登録空き家リフォーム補助金を活用しませんか

鳩山町空き家バンク

町では、埼玉県空き家バンク活性化支援事業補助金を活用し、空き家の利活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、鳩山町空き家バンク物件登録台帳に登録された鳩山ニュータウン地区内の空き家のリフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付します。

▼補助対象者 町空き家バンク実施要綱に基づき、空き家バンク利用登録者台帳に登録された利用登録者で、鳩山ニュータウン地区内にある登録空き家へ入居する方

▼補助対象費用 対象物件の改修工事費用

▼補助金額 改修工事に要した費用の4分の3に相当する金額(上限:150万円)

▼対象期間 令和7年7月1日から令和8年2月下旬に完了すること。

補助金の詳細についてはお問い合わせください。

▼問合せ・書類提出先 役場地域創生環境課 ☎296－5894

事業系ごみの減量・適切な処理にご協力を

10月1日から31日の期間、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在、県内では年間約50万トン(令和4年度)の事業系ごみが排出されています。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

町内のごみ集積所に事業系と思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。事業者の責務として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条(一部抜粋)にて取り決めがされています。

・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

・事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296－5894

省エネ家電買替キャンペーンのお知らせ

埼玉県では9月1日から12月24日まで、家庭部門の二酸化炭素排出量削減を目的として、家庭での電気使用量が多いエアコン、電気冷蔵庫について、省エネ家電への買替えを啓発するために、「省エネ家電買替えキャンペーン」を実施します。

▼応募締切 令和8年1月16日(金)必着

▼問合せ 県温暖化対策課 ☎048－830－3033